消した旨の届出があった。
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り

平成二十八年四月二十七日

委員長 山 田 吉 三神奈川県選挙管理委員会

郎

## () 法第十九条第三項第一号による届出

城田  学	嶋村 勝夫	佐竹 和平	小林 高行	尾作均	岡本 英子	榎本 与助	今橋 大輝	相原繁	をした者の氏名 資金管理団体の届出
城田学後援会	政治研究会	佐竹和平後援会	スモールツリー	尾作ひとし後接会	岡本英子後援会	政経与友会	いまはし大輝と共に市政を変える会	県央四市を考える会	資金管理団体の名称
二八、三、三	二七、一〇、 一	二七、一二、三二	三八、三、三	二八、三、二八	二七、一二、	二 八、 一、 一	二八、三、四	二 八、 一、 一	取消年月日

山城	山口	室島眞貴子	前沢	廣瀬	平野	畑野	中台和	東野四	出 村	
惠子	幸雄	子	良二	幸男	干城	鎭 雄	和子	陽子	光	
やましろ保男後援会	ゆきお会	むろしま真貴子後援会	前沢りょうじを励ます会	廣瀬幸男励ます会	平野たてき後援会	畑野しずお後援会	中台和子後援会	東野陽子後援会	「出村光」後援会	
二七、一一、二九	二七、一二、三二	二八、三、三〇	二七、一二、三〇	二七、九、三〇	二七、一二、三二	二八、三、三〇	二七、五、二〇	二八、三、一六	二七、一二、二二	